



JASDAQ

平成 21 年 7 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 高梨宏史
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 総合企画室次長 佐野友義
電 話 03-5733-4492

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除に関するお知らせ

当社株式は、平成 21 年 6 月 5 日より監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日、ジャスダック証券取引所より、平成 21 年 7 月 31 日付で当該指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社株式は、平成 21 年 7 月 9 日より監理銘柄（審査中）へ追加指定されておりますが、こちらに関しては、継続して指定されております。

記

当社株式は、平成 21 年 6 月 5 日付「定時株主総会の延期と有価証券報告書の提出遅延に関するお知らせ」にて公表しました通り、金融商品取引法第 24 条に定める法定提出期限である平成 21 年 6 月 30 日までに有価証券報告書を提出できない旨の開示をしたことにより、平成 21 年 6 月 5 日より監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

本日、平成 21 年 7 月 31 日をもって第 12 期（平成 21 年 3 月期）有価証券報告書を関東財務局長へ提出したことにより、ジャスダック証券取引所より監理銘柄（確認中）への指定が解除される旨の通知を受領いたしました。

なお、当社株式は、平成 21 年 7 月 9 日付「不正行為及び不適切な会計処理による連結業績への影響額及び平成 21 年 3 月期連結業績予想との差異、特別損失の計上、並びに過年度（平成 20 年 3 月期）連結業績の訂正に関するお知らせ」にて公表しました通り、当社の金融サービス事業における不正行為及び不適切な会計処理が過年度に及ぶことが判明したため、過年度の決算の訂正が必要になった旨の開示をしたことにより、平成 21 年 7 月 9 日より監理銘柄（審査中）に追加指定されておりますが、こちらに関しては、継続して指定されております。

当社としましては、本日、平成 21 年 7 月 31 日をもって過年度の訂正報告書を関東財務局長へ提出いたしましたので、今後も、ジャスダック証券取引所にて行われる審査に対して、全面的に協力をして参る所存でございます。

株主の皆様をはじめ、お取引先や金融機関など全てのステークホルダーの皆様に対し、多大なるご心配とご迷惑を引続きおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上